

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公表番号】特表2020-535515(P2020-535515A)

【公表日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2020-516821(P2020-516821)

【国際特許分類】

G 06 F 21/57 (2013.01)

G 06 F 11/34 (2006.01)

G 06 F 21/56 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/57 370

G 06 F 11/34 195

G 06 F 11/34 104

G 06 F 21/56

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月17日(2020.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバ・グループを管理するためのシステムであって、
コンピュータ実行可能コンポーネントを格納するメモリと、

前記メモリに格納された前記コンピュータ実行可能コンポーネントを実行するプロセッサと、を含み、

前記コンピュータ実行可能コンポーネントは、

第1のサーバ・デバイスに関連する第1のリスクに応答して、前記第1のサーバ・デバイスおよび第2のサーバ・デバイスの脆弱性を軽減するために、前記サーバ・グループにパッチを適用するように動作可能なリスク評価コンポーネントであって、前記サーバ・グループが前記第1のサーバ・デバイスおよび前記第2のサーバ・デバイスからなる、前記リスク評価コンポーネントと、

前記サーバ・グループに対する第2のリスクを軽減するために、前記サーバ・グループに対する前記第2のリスクに関連するデータを監視するように動作可能な監視コンポーネントと、

を含む、システム。

【請求項2】

前記リスクは、マルウェア攻撃に対する前記第1のサーバ・デバイスの脆弱性に関連する、

請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記コンピュータ実行可能コンポーネントは、前記サーバ・グループの前記第2のリスクを軽減するために、前記サーバ・グループを修正して、サーバ・グループの修正をもたらすように動作可能な調整コンポーネントをさらに含む、

請求項1または2に記載のシステム。

【請求項 4】

前記サーバ・グループの修正は、前記第2のリスクを軽減するために、前記サーバ・グループから前記第2のサーバ・デバイスを除去する、

請求項3に記載のシステム。

【請求項 5】

前記監視コンポーネントは、前記サーバ・グループが修正されたという示唆を受信するように動作可能である、

請求項1ないし4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記リスク評価コンポーネントは、前記第1のサーバ・デバイスに関連するリスクを表すリスク・データを受信するように動作可能である、

請求項1ないし5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 7】

前記サーバ・グループは第1のサーバ・グループであり、前記リスク評価コンポーネントは、前記第1のサーバ・グループではない第2のサーバ・グループの第3のリスクを評価するように動作可能である、

請求項1ないし6のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 8】

ワークステーション・デバイスから受信した以前のリスクに関連するリスク・データを分析し、リスク予測をもたらす学習コンポーネントをさらに含む、

請求項1ないし7のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 9】

前記リスク予測は、前記サーバ・グループに対する第3のリスクを軽減するために、前記監視コンポーネントへの入力として使用される、

請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

サーバ・グループを管理するためのコンピュータ実装方法であって、

第1のサーバ・デバイスに関連する第1のリスクに応じて、プロセッサに動作可能に結合されたデバイスによって、前記第1のサーバ・デバイスおよび第2のサーバ・デバイスの脆弱性を軽減するために、前記サーバ・グループにパッチ適用することであって、前記サーバ・グループが前記第1のサーバ・デバイスおよび前記第2のサーバ・デバイスからなる、前記パッチ適用することと、

前記デバイスによって、前記サーバ・グループに対する第2のリスクを軽減するために、前記サーバ・グループに対する前記第2のリスクに関連するデータを監視することと、を含む、コンピュータ実装方法。

【請求項 11】

前記リスクは、マルウェア攻撃に対する前記第1のサーバ・デバイスの脆弱性に関連する、

請求項10に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 12】

前記デバイスによって、前記サーバ・グループの前記第2のリスクを軽減するために、前記サーバ・グループを修正し、サーバ・グループの修正をもたらすことをさらに含む、

請求項10または11のいずれか1項に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 13】

前記サーバ・グループの修正は、前記第2のリスクを軽減するために、前記サーバ・グループから前記第2のサーバ・デバイスを除去する、

請求項12に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 14】

前記サーバ・グループが修正されたという示唆を受信することをさらに含む、

請求項10ないし13のいずれか1項に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 15】

前記第1のサーバ・デバイスに関するリスクを表すリスク・データを受信することをさらに含む、

請求項10ないし14のいずれか1項に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 16】

前記サーバ・グループは第1のサーバ・グループであり、前記方法は、前記第1のサーバ・グループではない第2のサーバ・グループの第3のリスクを評価することをさらに含む、

請求項10ないし15のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 17】

ワークステーション・デバイスから受信した以前のリスクに関するリスク・データを分析し、リスク予測をもたらすことをさらに含む、

請求項10ないし16のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 18】

前記リスク予測は、前記サーバ・グループに対する第3のリスクを軽減するために、監視コンポーネントへの入力として使用される、

請求項17に記載の方法。

【請求項 19】

サーバ・グループを管理するためのコンピュータ・プログラムであって、

請求項10ないし18のいずれか1項に記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させる、コンピュータ・プログラム。

【請求項 20】

請求項19に記載の前記コンピュータ・プログラムをコンピュータ可読記録媒体に記録した記録媒体。